

旧RD最終処分場問題に係る住民と知事の意見交換の実施について

旧アール・ディエンジニアリング社（平成26年に破産・消滅）が、栗東市小野地先に設置した産業廃棄物の安定型最終処分場（埋立期間:昭和54年～平成10年）において、平成10年頃までの間、許可品目以外の廃棄物の埋立処分や、処分場内を深掘りし許可容量を超える廃棄物を埋め立てる等の不適正処分を行ったことにより、高濃度の硫化水素の発生、地下水の汚染等、周辺住民の生活環境保全上の支障およびそのおそれが生じました。

そこで、県では、平成21年度から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく行政代執行として支障等の除去事業（有害物等の掘削除去、周辺地下水の汚染防止等）を実施しています。

支障等の除去の本格対策である二次対策工事は、平成25年度から実施してきましたが、計画どおり令和2年度中に完了できる見込みとなりました。今後は、支障除去等の状況を確認するため周辺環境モニタリング等を継続して実施する予定です。

そこで、この節目に、下記のとおり知事が地元を訪問し、RD問題について周辺自治会の皆様と意見交換を行います。

1、日時

令和2年（2020年）12月23日（水）19時～20時30分

2、会場

栗東市老人福祉センターなごやか集会室（栗東市安養寺190番地）

3、参加者

- 周辺自治会の代表の方々
- 栗東市（市長、副市長、環境経済部理事および関係職員）
- 滋賀県（知事、琵琶湖環境部長、最終処分場特別対策室長および関係職員）
（全体で20名程度）

4、内容

- 対策工事および進捗状況の概要説明
- 意見交換（住民から事前に受け付けたご質問等に対する回答を含む）

5. 備考

- 意見交換は公開で行います。（傍聴および報道機関の取材を受け付けます。ただし、会場の都合上、ご希望の方全員に傍聴いただくことができない場合があります。）
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、急きょ中止または延期する場合があります。

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

電話番号：077-528-3670

FAX番号：077-528-4869

メールアドレス：df0001@pref.shiga.lg.jp